

公立千歳科学技術大学の研究科及び専攻の名称変更について（届出）

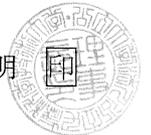
令和2年10月30日

文 部 科 学 大 臣 殿

公立大学法人

公立千歳科学技術大学

理 事 長 川 瀬 正 明



このたび、下記の事項について、学校教育法施行令第26条第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

- ・ 研究科及び専攻の名称変更

研究科及び専攻の名称変更の事由及び時期

学則変更の事由：

本学は、科学技術領域におけるグローバル社会への貢献と、地域社会からのニーズに合わせ、平成 27 年度より、学部を総合光科学部から理工学部に変更している。大学院の研究教育も、開設当初は光科学の領域を基軸としていたが、学部と歩調を合わせて情報科学、システム工学、応用化学、生物学など、理工学全般にわたっての異分野連携に係る教育研究を進めており、また、従来から学位についても「修士（理工学）」、「博士（理工学）」であるため、学部と同様の名称に変更が必要であると判断した。

学則変更の時期：

令和 3 年 4 月 1 日

公立千歳科学技術大学大学院学則変更部分の新旧の比較対照表

(令和3年4月1日施行)

改正後					改正前				
公立千歳科学技術大学大学院学則					公立千歳科学技術大学大学院学則				
—省 略—					—省 略—				
(研究科)					(研究科)				
第6条 本大学院に <u>理工学</u> 研究科（以下、「研究科」という。）を置く。					第6条 本大学院に <u>光科学</u> 研究科（以下、「研究科」という。）を置く。				
—省 略—					—省 略—				
(専攻及び収容定員)					(専攻及び収容定員)				
第8条 研究科に置く専攻並びに入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。					第8条 研究科に置く専攻並びに入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。				
専攻名	博士前期課程		博士後期課程		専攻名	博士前期課程		博士後期課程	
<u>理工学</u> 専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	<u>光科学</u> 専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	20人	40人	3人	9人		20人	40人	3人	9人
—省 略—					—省 略—				
(入学の時期)					(入学の時期)				
第29条 入学の時期は学年の始めとする。					第29条 入学の時期は学年の始めとする。				
2 前項の規定にかかわらず、 <u>理工学</u> 研究科の入学時期は、第17条に定める各学期とする。					2 前項の規定にかかわらず、 <u>光科学</u> 研究科の入学時期は、第17条に定める各学期とする。				
—省 略—					—省 略—				
<u>附 則</u>					<u><追加></u>				
<u>この学則は、令和3年4月1日から施行する。</u>									

大学院研究科・専攻名称変更スケジュール

■事前相談〔受付期間：6月29日・30日〕

- 6月24日（水） 第1回理事会・経営審議会・教育研究審議会
- 6月26日（金） 事前相談書類送付（6月29日（月）日付時間指定）
提出書類：(1)名称変更の概要
(2)設置時からの組織の変更状況
(3)設置時からの教育課程の変更状況
(4)組織の移行表
- 8月19日（水） 結果伝達
事前相談の結果：「名称変更」の手続きで可能

■名称変更届出〔受付期間：～12月31日〕

- 10月21日（水） 第2回理事会・経営審議会・教育研究審議会
- 10月30日（金） 名称変更届出
提出書類：(1)届出書
(2)変更の事由及び時期を記載した書類
(3)学則及び変更部分の新旧の比較対照表

■名称変更

令和3年4月1日～